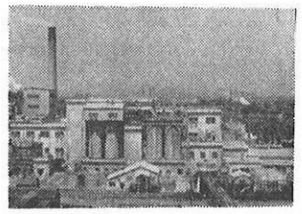

動き出した新産業都市

不知火・有明・大牟田地区

★地域開発の構想と目標はどうか

待望の新産業都市は正式にきまった—
いよいよこれから建設の基本計画に立って、
力強い未来への胎動が始まるわけである。
新産業都市建設への道—それは決して容易なものではない。国、県そしてこれを支える住民の結集したエネルギーこそがこれを達成するものだろう。

指定までの歩み

昭和三十九年四月四日、この日県民待望の新産業都市の指定がなされた。顧みれば昭和三十七年二月、「新産業都市建設促進法案」が国会に上提されてから、百八十万県民の希望と各界の一致結束した熱意と努力により全国四十四地区の中から十三地区の一として、昭和三十八年七月十二日の閣議で内定をみ、さらに今回の正式指定をみるに至ったのである。昨年七月内定をみた区域の範囲は本県と福岡県の両県にまたがる異例のものであったため、本県では新産業都市建設の目的、開発の基本構想等にかんがみ、単独指定獲得を目指してその後努力を続けてきた。

しかしながら区域についての国の方針は変らず、一方、今後の新産業都市建設に重要な意義を持つと考えられる大牟田、荒尾地区関係企業の新規工場建設計画の見通しについては、菊池川以北大牟田市以南の地域内に工場の配置が進められることが明確となり、さらに区域の範囲についても、福岡県の区域とのバランスなどの見地から、国道沿線市町村など内陸部一市十四町村の追加の見通しもつき、また両県による新産業都市建設協議会の共同設置についての目途も立つにいたったので、一本化指定を受け入れることになったのである。

開発の構想

国から指定と共に、建設基本方針の指示が行なわれ、この基本方針に基づいて、これから建設基本計画を策定することになるのであるが、本県の区域については大体次のような構想で計画が組み立てられることになろう。

■工業開発の目標

八代および荒尾、長洲の臨海部、熊本、宇土周辺の内陸部を中心に、臨海性装置工業および関連産業、機械工業ならびに資源立地型工業の開発をはかることに重点をおき、それぞれの立地条件に応じた開発を図る。

八代地区には、当面、既存工場の発展とあわせて資源立地型の新規の食料品、紙パルプ工業、臨海型の窯業、化学工業、機械工業等の開発を進め、大規模港湾の整備、用地造成の進展とも相まって、将来は石油精製、石油化学コンビナートの開発を図る。

荒尾、長洲を中心とする有明地区には、鉄鋼、機械、石炭コンビナート等の重化学工業を基幹とする工業の開発をはかり、中間の熊本宇土周辺の内陸部には、両地区の関連産業、機械工業および都市型産業等、山鹿地区には、地場資源を活用する工業などの開発をはかる。

工業地帯の開発に伴って昭和四十五年の工業生産の規模を福岡県側の区域とあわせておおむね四千億円ないし四千五百億円、将来は六千億円と想定する。

■人口の規模および労働力の需給

昭和三十五年における地区総人口は約百六万人で、将来の工業開発の目標を達成し、それに伴う都市機能が充実すれば、人口の規模はおおむね百三十万人程度に達するものと想定される。

なお、昭和四十五年における産業開発規模に対応して新規に必要となる労働力は相当の数にのぼると想定されるが、増加する労働力の需要に対しては、主として新規労働力をあてるとともに、第一次産業からの転職者を含む中高年令層の雇用を促進し、労働力の需給の計画的な調整につとめ、雇用の安定をはかる。

このため、産業教育、職業訓練および労働福祉施設を充実するとともに、進出企業と地元企業との求人の調整をはかる。

■土地利用の構想

八代および荒尾、長洲における工業開発を主軸として、これに対応する都市的諸機能の体系化、および人口の適正配分をはかりつつ地区全体の秩序ある土地の利用を計画する。

このため、将来の人口および産業の規模に応じて市街化を計画する区域を想定し、その区域内については、工場用地、住宅用地、公園緑地等を合理的に配置し、住宅と工場用地の混在および工場公害の発生を防止するよう土地利用の構想をたてる。

（表1）
不知火・有明・大牟田地区市町村名

（熊本県）	
市	熊本市、八代市、荒尾市、玉名市、山鹿市、宇土市
飽託郡	北部村、河内芳野村、飽田村、天明村、託麻村
宇土郡	三角町、不知火町
下益城郡	城南町、松橋町、小川町、富合村、豊野村
玉名郡	天水町、菊水町、南関町、長洲町、岱明村、横島村、玉東村、三加和村
鹿本郡	鹿北町、鹿本町、植木町、鹿央村、田底村
菊池郡	菊陽村、合志村、西合志村
上益城郡	嘉島村
八代郡	鏡町、宮原町、千丁村、竜北村
天草郡	大矢野町
（福岡県）	
市	大牟田市、柳川市、大川市
山門郡	大和町、三橋町、瀬高町、山川村
八女郡	立花町
三池郡	高田町

エコー・カードいよいよ発足！

あなたのご意見を直接県政へ……

■ いままでの県政モニター制にかわって、新らしくエコー・カードが誕生しました。エコー・カードはご存じのように県政の皆さんの声が山びこのように県政にはね返って、よりよい県政の運営が行なわれるための通信形式による公聴活動の一つの方法です。皆さんのご協力をおねがいします。